

ご意見の募集について

野村証券 金融工学研究センター
インデックス業務室
2019年5月24日

「NOMURA-BPI インデックス組入基準の一部改定」に関するご意見の募集について

野村証券金融工学研究センターインデックス業務室では、NOMURA-BPI および NOMURA-BPI/Extended のインデックス構成ルールの改定を検討しております。インデックス運営の透明性を高めるため、御利用者をはじめとする関係者からの幅広い御意見を踏まえて検討を進める観点から、以下の要領で御意見を募集いたします。

1. 対象インデックス

NOMURA-BPI および NOMURA-BPI/Extended

2. 背景

本対象インデックスでは、TOKYO PRO-BOND Market 上場債(以下、PRO-BOND 上場債)を一律組入対象外としています。これは、2012年にお知らせ(参考)しました当初、PRO-BOND 上場債は原則として発行にあたり譲渡制限をかけることが条件とされており、対象インデックスが組入対象とする公募債には当てはまらなないと考えてきました。ただし、金融商品取引法上の開示規制に服さない有価証券(たとえば地方債や特殊法人の発行する債券など)については譲渡制限が条件とされておらず、譲渡制限がない債券が上場される例が昨年より実際に出てきました。

このように、当初の想定から状況が変わってきたことをふまえ、PRO-BOND 上場債は一律で除外としてきたルールの見直しを検討することにいたしました。

3. 検討の論点

現在、対象インデックスのインデックス構成ルールブックに記載されている**除外対象**の一部を以下のように変更することについて。

現行ルール	変更案
TOKYO PRO-BOND Market 上場債	TOKYO PRO-BOND Market 上場債のうち金融商品取引法上の開示規制に服する債券(金融商品取引法第3条に規定される適用除外有価証券ではない有価証券)

4. 募集期間

2019年6月24日(月)まで

5. 意見の提出方法

送信先メールアドレス : idx_mgr@jp.nomura.com

件名には、「インデックス意見」とご記入ください。

なお、御意見を正確に把握するため、電話による御意見には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

6. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

御意見の内容を確認するために、当社より御連絡を差し上げる場合があります。

提出いただいた御意見と当社からの考え方をまとめ、ホームページで公表いたします。その際、法人名・団体名を公表する場合があります。匿名を希望される場合には、その旨をご記入ください。個人については氏名および連絡先等の個人情報を当社規定に従い適切に取り扱い、非公開とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

【お問合せ先】

野村証券 金融工学研究センター

インデックス業務室

idx_mgr@jp.nomura.com

03-6703-3986

(別紙 1)

「2. 背景」にあります、「譲渡制限がない債券が上場される例」について、野村証券金融工学研究センターインデックス業務室が 2019 年 5 月 29 日時点で認識できている、TOKYO PRO-BOND Market 上場の譲渡制限がない円貨建債は以下の通りです。

発行日	銘柄名	発行額
2018/6/28	第 4 4 回国際協力機構債券	150 億円
2018/6/28	第 4 5 回国際協力機構債券	100 億円
2018/9/20	第 4 6 回国際協力機構債券	200 億円
2018/12/20	第 4 7 回国際協力機構債券	150 億円